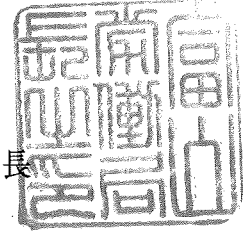


富労発基 1027 第 1 号
平成 27 年 10 月 27 日

建設業労働災害防止協会富山県支部長 殿

富山労働局長



死亡災害及び重大災害の増加に伴う緊急要請について

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働行政の推進、とりわけ労働災害の防止につきまして格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、富山県の労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少しておりますが、平成 26 年は前年比 7.1% 増と大幅に増加する結果となりました。

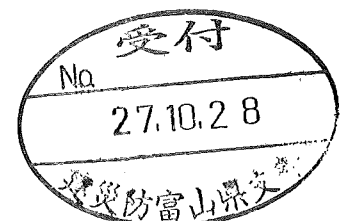
本年度は、労使、関係者が一丸となって、従来の業種別主要対策に加え、新たに全業種共通の転倒災害防止、交通労働災害防止等に取り組んでいただいている結果、9 月末現在で、休業 4 日以上之死傷者数は対前年比 11.6% 減少しております。

しかしながら、一時に 3 人以上が被災する重大災害の発生件数をみると、平成 11 年以降 0 ないし 3 件の範囲での増減を繰り返すに留まっておりましたが、平成 26 年は 6 件と倍増し、本年もすでに昨年の年間件数に並んでおり、2 年連続で多発している状況にあります。また、死亡災害についても、本年 10 月 22 日現在までの死亡者数は 10 人となり、死亡災害及び重大災害のさらなる増加が懸念される状況にあります。

このため、今般、「死亡災害・重大災害多発警報」を発令し、別添のとおり死亡災害及び重大災害の増加に伴う緊急要請を事業者団体あてに行っています。

貴職におかれましては、当該要請の趣旨を御理解いただき、貴職傘下の会員事業場における労働災害防止に向けた取組みの強化につきまして御協力をお願いいたします。

なお、別添の要請文については、富山労働局ホームページに掲載することとしておりますので申し添えます。





富労発基 1027 第 1 号
平成 27 年 10 月 27 日

各事業者団体の長 殿

富山労働局長

死亡災害及び重大災害の増加に伴う緊急要請について

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働行政の推進、とりわけ労働災害の防止につきまして格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、富山県の労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少しておりますが、平成 26 年は前年比 7.1% 増と大幅に増加する結果となりました。

本年度は、労使、関係者が一丸となって、従来の業種別主要対策に加え、新たに全業種共通の転倒災害防止、交通労働災害防止等に取り組んでいただいている結果、9 月末現在の休業 4 日以上の死傷者数は対前年比 11.6% 減少しております。

しかしながら、一時に 3 人以上が被災する重大災害の発生件数をみると、平成 11 年以降 0 ないし 3 件の範囲での増減を繰り返すに留まっていますが、平成 26 年は 6 件と倍増し、本年もすでに昨年の年間件数に並んでおり、2 年連続で多発している状況にあります。また、死亡災害についても、本年 10 月 22 日現在までの死亡者数は 9 人となり、死亡災害及び重大災害について、昨年を上回ることが懸念される状況にあります。

このため、今般、「死亡災害・重大災害多発警報」を発令し、別添のとおり、死亡災害及び重大災害の増加に伴う緊急要請をいたします。

貴職におかれましては、労働災害防止に向けた取組みを強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして特段の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

なお、別添の要請文については、富山労働局ホームページに掲載することとしておりますので申し添えます。

死亡災害及び重大災害の増加に伴う緊急要請

富山県内における労働災害は、死亡災害、死傷災害ともに長期的には減少していますが、今なお1年間に約1,100人が被災しているとともに、平成26年は10人もの尊い命が失われました。本年においては8月以降連続発生し、10月22日現在までの死亡者は10人と、すでに昨年の死亡者数と同数の状況にあります。

また、一時に3人以上が被災する重大災害の発生件数については、平成11年以降0ないし3件の範囲での増減に留まっていたましたが、平成26年は6件と倍増し、本年もすでに昨年の年間件数に並んでおり、昨年を上回ることが懸念されます。

このような死亡災害及び重大災害の多発をはじめとする労働災害の発生状況は、遺憾に堪えないものであり、人命尊重の立場からも、産業の健全な発展の観点からも看過し得ないものです。

富山労働局におきましては、労働災害の防止を最重要課題として行政の運営に取り組んできたところであり、法令の整備はもとより、トップ自らによる率先した安全管理をはじめとする事業者の自主的な取組を促進するための様々な施策の展開を図ってきたところですが、今年に入り、爆発災害や中毒災害、交通労働災害などによる死亡災害及び重大災害が相次いで発生している状況にあります。

経営トップは、いかなる経済情勢下においても、労働者の安全と健康の確保が何よりも大切であるということを改めて認識し、重大災害をはじめとする労働災害の防止に取り組む必要があります。

このため、各業界、企業においては、経済状況が好転し、産業活動の活発化により人手不足が顕在化する中、以下のような考え方にに基づき、安全衛生活動を進める必要があると考えます。

- 1 労働者の安全と健康の確保は、企業経営における最重要事項であり、各企業においては、経営トップ自らが強いリーダーシップを発揮し、経営トップの参加の下に職場の安全パトロールや職場内における安全衛生活動の総点検を実施するなど、率先して安全衛生活動に取り組む必要があること。
- 2 経営トップは、安全衛生の方針を実効性の高いものとするとともに、労働者一人ひとりにまで周知し、その方針のもと、労使が一丸となって安全衛生に関する問題に取り組み、「労働者の安全と健康を最優先する企業文化」を確立することが重要であること。

関係各位におかれては、労働災害防止対策の重要性を十分ご認識いただき、今一度原点に立ち返り、安全衛生管理のあり方を見直した上で、必要に応じ、労働災害防止に関する高い専門的知見を有する労働災害防止団体とも十分に連携をとり、それぞれの業界、企業、事業場の実態を踏まえた必要な対策を講じ、死亡災害及び重大災害の防止をはじめとする労働災害の防止の徹底に万全を期されるよう強く要請します。

平成27年10月27日
富山労働局長 吉田研一